

宮津市公共施設再編方針書（案） について

～子どもや若者の将来負担を減らし、
持続可能なまちづくりを進めるために～

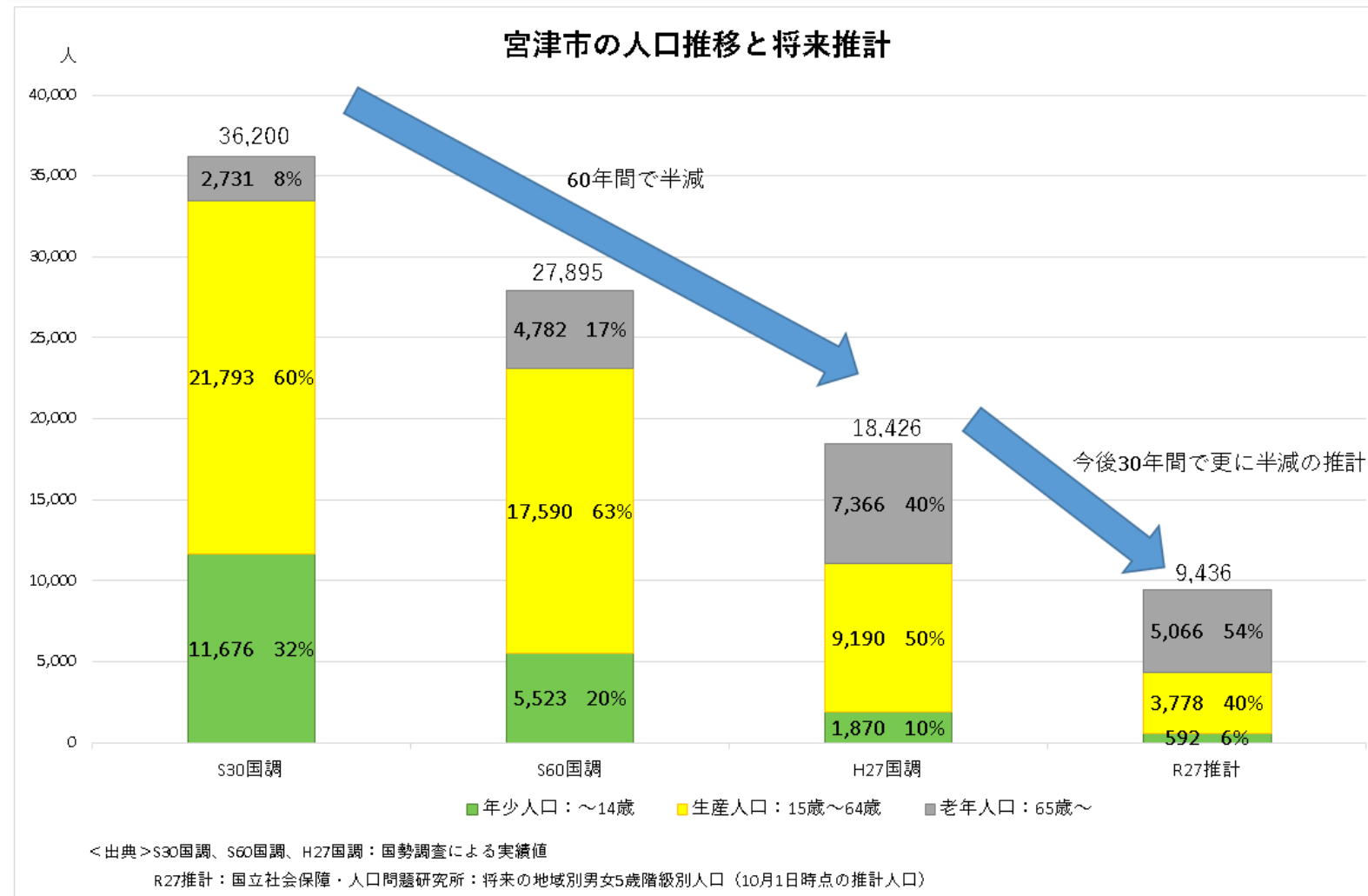
令和 2 年 7 月 市民説明会

1. 公共施設再編を必要とする背景

- ①止まらない人口減少
- ②過大な施設保有量
- ③進む施設の老朽化
- ④厳しい財政状況

①止まらない人口減少

本市の人口は、昭和30年の36,200人から平成27年に18,426人に半減しており、令和27年には、さらに半減し9,436人まで減少すると見込まれています。

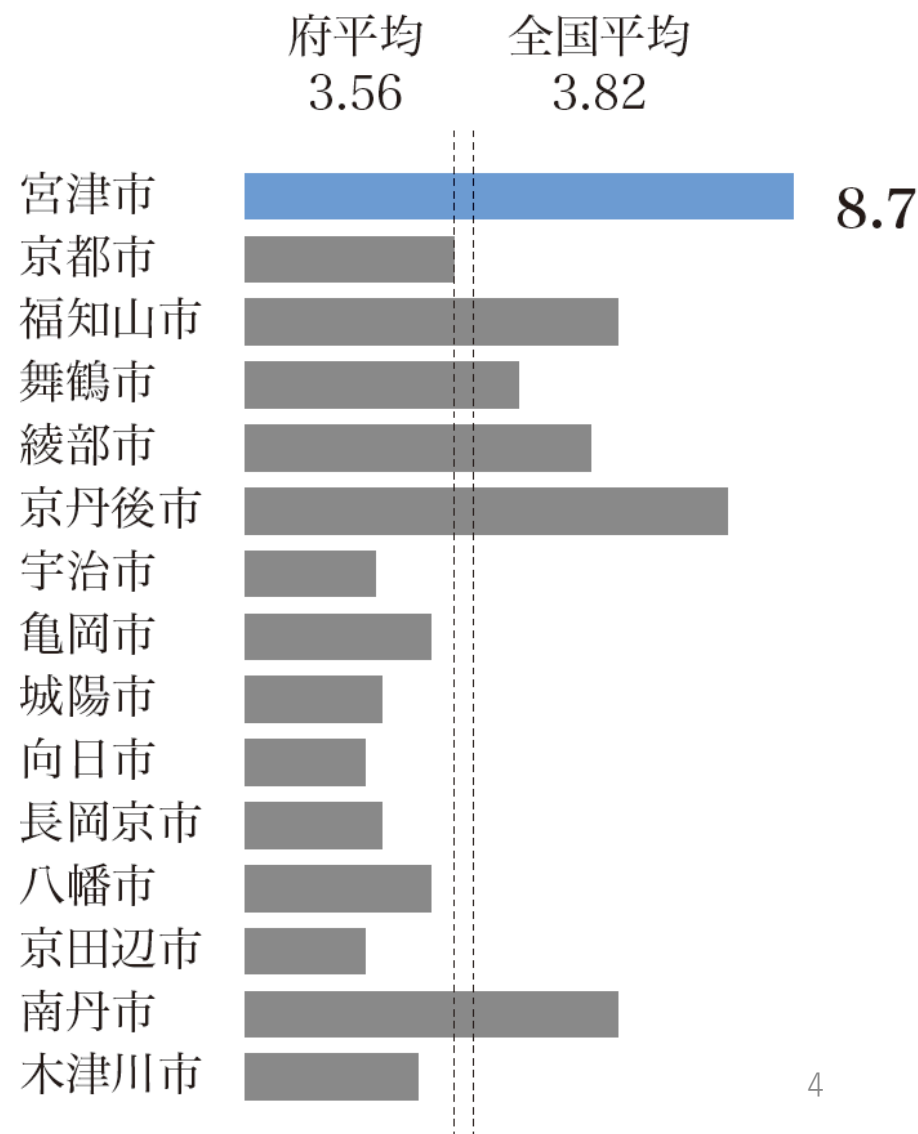


②過大な施設保有量

人口減少の一方、本市の公共建築物（公共施設のうち建築物）の保有状況は、国の調査結果から、人口一人当たりの公共建築物延床面積は $8.7\text{m}^2/\text{人}$ で、**全国平均の2.2倍以上**と試算され、公共施設の保有量が過大となっています。

出典：総務省住民基本台帳人口（H31.1.1時点）
総務省公共施設状況調経年比較表（H29年度末時点）

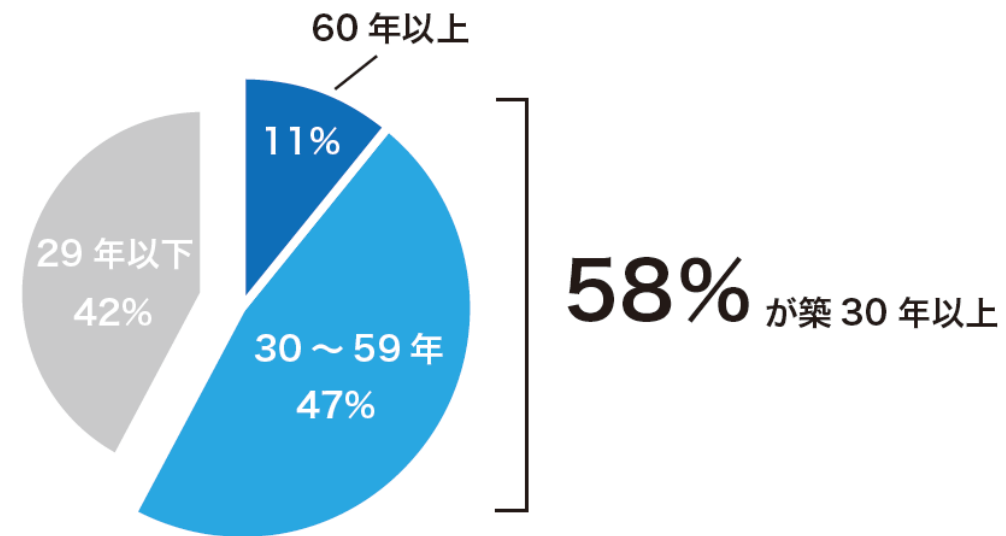
一人当たりの公共建築物延床面積
($\text{m}^2/\text{人}$)



③進む施設の老朽化

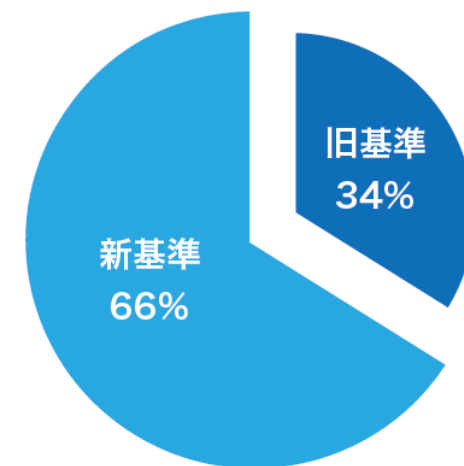
築30年以上を経た施設が58%、うち34%は昭和56年以前の旧耐震基準の施設であることから、**今後一斉に大規模改修、建替え等が必要な時期を迎えますが**、更新できなければ安全性の確保は困難となります。

■公共建築物の状況		
施設分類	施設数	延床面積（㎡）
地域コミュニティ施設	21	9,240
学校教育施設及び子育て支援施設	16	35,820
市民文化系施設	5	7,409
スポーツ施設	5	6,397
観光関連施設	10	15,496
産業系施設	13	1,621
市営住宅	23	22,603
保健・福祉施設	15	5,590
その他公共施設	116	36,881
合計	224	141,057



公共建築物の築年数

34% が旧耐震基準
※昭和 56 年 5 月以前で
耐震化改修無

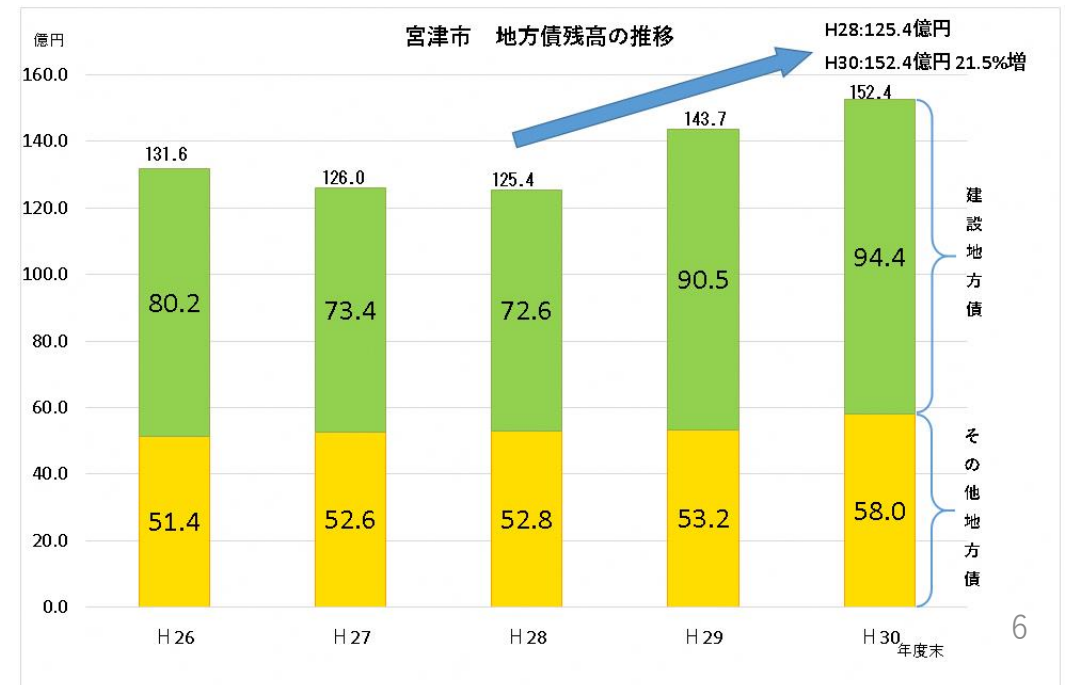
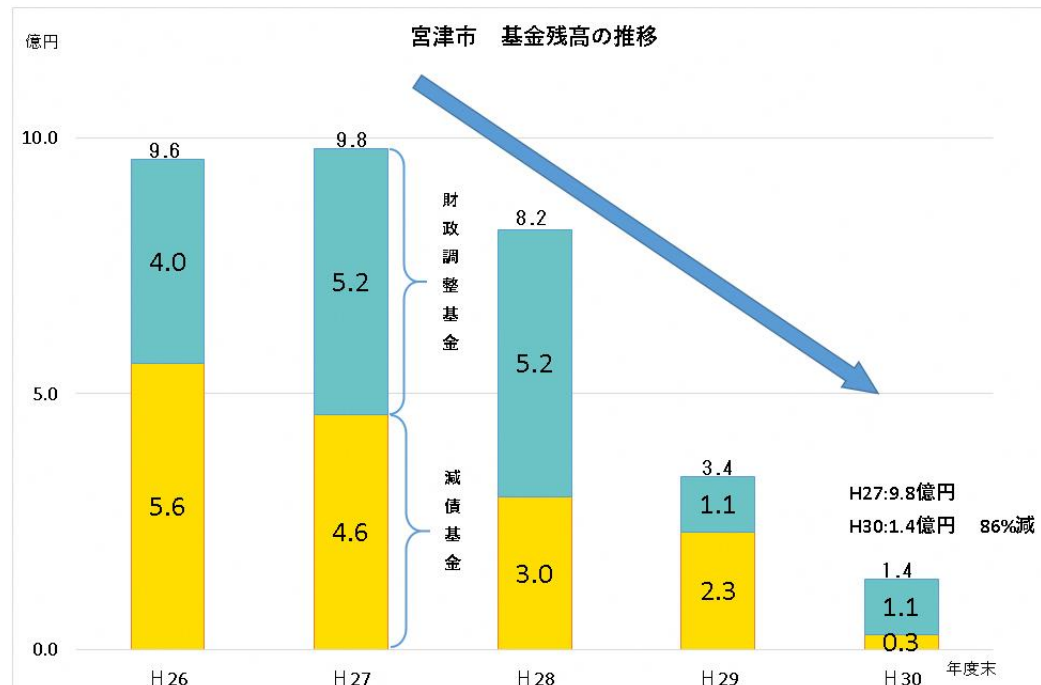


耐震化の状況

④厳しい財政状況

本市の財政状況は、非常に厳しい状況（非常事態）にあり、平成30年秋に公表した今後5年間の財政見通しにおいては約40.9億円の財源不足が見込まれ、財政健全化に向けた取組みを全庁上げて進めているところです。

今後は、有利な財源を取り入れながら施設総量を削減し、維持管理費や更新費用等を抑制していく必要があります。



1. 市役所内部の改革	
（１）職員定数・給与等の見直し	▲853.5百万円
（２）内部事務の見直し	▲364.5百万円
（３）施設管理の見直し	▲344.1百万円
2. 事務事業の改革	
（１）補助金・負担金の見直し	▲140.8百万円
（２）事業の見直し	▲203.3百万円
（３）公債費の見直し	▲67.1百万円
3. 収入の改革	
（１）市税収入等の確保	▲429.0百万円
（２）受益者負担の見直し(使用料等)	▲93.4百万円
（３）その他の収入確保策	▲149.8百万円
4. 準公営企業の経営改革	
（１）下水道事業の改革	▲211.1百万円
5. その他	
（１）制度改正に伴うもの等	▲1,245.6百万円



（３）施設管理の見直し ▲344.1百万円

○高圧受電施設の電気料金の見直し ▲81.9百万円
・特定割引の適用

○指定管理制度導入施設の見直し（指定管理委託料の削減） ▲82.5百万円

市民実践活動施設指定管理料	【宮津会館、宮津運動公園、宮津市民体育館、みやづ歴史の館、宮津市中央公民館】管理経費削減、宮津会館はH33以降の閉鎖を検討	▲57.0百万円
宮津市B & G海洋センター指定管理料	【宮津市B & G海洋センター】管理費削減	▲1.5百万円
観光施設指定管理料	【宮津市天橋立ユース・ホテル】廃止	—
世屋高原家族旅行村指定管理料	【世屋高原家族旅行村】管理費削減、H33以降の閉鎖検討	▲22.0百万円
水産業施設指定管理料	【宮津市海洋釣り場】管理費削減	▲2.0百万円

○その他施設管理の見直し ▲179.6百万円

財産管理事業	・管理費削減(福祉・教育総合プラザ)	▲61.3百万円
海水浴場管理運営事業	・管理費削減(運営日数の減等による委託料の減)	▲4.1百万円
市営駐車場管理運営事業	・管理費削減(天橋立駐車場：運営日数の減等による委託料の減、H33以降機械化による無人運営を検討)	▲7.6百万円
清掃事務事業	・管理費削減(公衆トイレ設置数の減)	▲1.7百万円
児童遊園管理事業	・管理費削減(児童遊園の廃止、遊具更新等の厳選)	▲2.9百万円
農業事務事業	・管理費削減(安寿荘)	▲0.7百万円
商工事務事業	・管理費削減(ふるさと産品開発事業)	▲1.7百万円
林業事務事業	・管理費削減(由良もみじ公園トイレ閉鎖等)	▲2.7百万円
保育所運営事業 幼稚園管理・教育振興事業	・管理費削減(公立保育所・幼稚園の認定こども園への移行等検討)	▲60.0百万円
その他	・市営住宅等施設修繕料の削減、庁舎管理経費の削減など	▲37.1百万円

2. 再編方針書（案）とは

本再編方針書（案）は、本市の背景を踏まえ、以下の二つの目的のために、個別施設毎の具体の対応方針（継続使用、用途転用、集約化、休止、廃止、譲渡、貸付、除却）を示しています。この方針に沿って、公共施設の最適配置と財政負担の軽減・平準化を行います。

➤目的

- ①必要な行政サービスを継続し、持続可能な地域、まちづくりを進める
- ②子どもや若者へ過大な修繕・更新費等の将来負担を残さない

➤計画期間

令和2年度～令和7年度とし、長期的な目標として10年後も想定

➤対象施設

公共建築物224施設（延床面積約14.1万㎡）、児童遊園23施設

※それ以外の学校施設、市営住宅、都市公園、道路・河川等のインフラ、上下水道施設については、それぞれに長寿命化計画を策定

3. 施設再編の5つの視点

個別施設の再編方針（案）の作成に当たっては、現行施設の性能（老朽化・耐震性能）やサービス需要に対する規模の適否などを踏まえ、次の5つの視点に立って、庁内の施設所管部局間の横断的な議論を重ねました。

- （1）サービスの選択と集中（市民サービスの維持・確保）
- （2）施設の適正管理（老朽化施設・旧耐震基準建物の再編並びに更新・大規模修繕）
- （3）遊休施設及び再編に伴い不要となる施設の譲渡等
- （4）受益者負担の原則化
- （5）優先順位に沿った迅速な実施

（１）サービスの選択と集中

（市民サービスの維持・確保）

- 行政以外でもサービスの提供・補完が可能なものは...
 - 休止・廃止し、市は行政で担うべきサービスに集中するとともに、サービス供給の適正化を図る。
- サービスの需要に対して供給が過大な施設（利用者の少ない施設など）は...
 - 集約・統合等により適正規模の施設で効果的なサービス供給を図る。

(2) 施設の適正管理

(老朽化施設・旧耐震基準建物の再編並びに更新・大規模修繕)

- 老朽化や旧耐震基準により安全性が確保できない施設は...
 - 早期に休止するとともに、まずは、他の市有施設、他の自治体施設、民間施設等へのサービスの移転を検討する。
- 民間活力の導入を期待できる施設は...
 - P P P / P F I による民間資金導入を目指し企業へのサウンディング調査等を実施する。
- 大規模改修や更新を必要とする施設は...
 - 複合化を基本に時期や規模等を充分検討する。
- 継続使用する施設...
 - 適正な維持管理及び計画的な改修等を行い、利便性の向上に努める。

- P P P (パブリック・プライベート・パートナーシップ)とは...
 - 公と民が連携して公共サービスの提供を行うもの
- P F I (プライベート・ファインズ・イニシアチブ)とは...
 - 公共施設等の建築・維持管理・運営等を民間部門(プライベート)のもつ経営ノウハウや資金(ファインズ)を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とする公共事業の一手法
- サウンディング調査とは...
 - 民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や実現可能性の把握、民間事業者が有するアイデアの収集等を行う市場調査

(3) 遊休施設及び再編に伴い不要となる施設の譲渡等

- 遊休施設及び再編に伴い不要となる施設は...
 - まずは現状有姿のままでの有償譲渡等を進める。
- 現状有姿での有償譲渡等が馴染まない施設は...
 - 当面休止とし、緊急性が高いものから計画的に除却する。

（４）受益者負担の原則化

- 施設の使用やサービスの利用は...
 - 受益者負担を原則とし、施設利用者やサービス利用者の受益の範囲内で使用料・手数料の見直しを検討する。
 - 将来にわたり施設を維持するため、無料施設の有料化を検討する。

（５）優先順位に沿った迅速な実施

- 各施設の状態や運営状況を鑑みたうえで段階的な目標を定め、そのうえで優先順位の高い施設から早期に実施段階へと進める。
- 実施までに時間を要する施設については、早い段階から個別に検討を行っていく。
 - 具体的な優先順位は、
 - ①老朽化や旧耐震基準により、安全性が確保できない施設
 - ②利用者が少ない、または、特定の者が利用する施設
 - ③市場価値が高いなど、民間や地元へ有償譲渡等できる可能性が高い施設
 - 施設状況に応じ、目標フェーズを定め実施する。
 - 目標フェーズ1（優先して実施）：概ね5年以内の実施を目標
 - 目標フェーズ2（早期に実施）：概ね5年超～10年以内の実施を目標
 - 目標フェーズ3（実施の検討）：概ね10年超での実施に向けて検討

4. 主な施設の再編方針

※個別施設毎の具体の対応方針は別紙参照

- 宮津会館（市民文化系施設）

- 耐用年数50年を超えて老朽化が著しく、耐震診断結果からIs値（構造耐震指標）の最小値が0.23で耐震安全性（0.6以上）を満たしておらず、吊天井の落下の危険もあること
- また、大規模改修に約10億円以上の多額の経費が見込まれ、人口から施設規模も過大であることから、本市が単独で維持することは困難であり、令和2年度末をもって宮津会館を休止する。
- 宮津会館の機能の確保に向けた方策として、民間活用（サウンディング調査：島崎エリア一帯のみやづ歴史の館及び周辺の市有地を活用した民間活用の市場調査）や有利な財源の確保、有識者等の助言の聴取等を実施していく。
- 民間活用等が不調となった場合は、近隣他市町との連携や近隣施設等での代替活用を図ることとし、宮津会館を廃止する。

• Is値（構造耐震指標）とは...

➤ 建物の強度・靱性、形状やバランス、経年劣化などの耐震性能に関する要素を総合的に判断する指標

< 震度6から7程度の地震に対するIs値の評価 >

- $Is < 0.3$: 倒壊または崩壊する危険が高い
- $0.3 \leq Is < 0.6$: 倒壊または崩壊する危険性がある
- $0.6 \leq Is$: 倒壊または崩壊する危険性が低い

< 参考 >

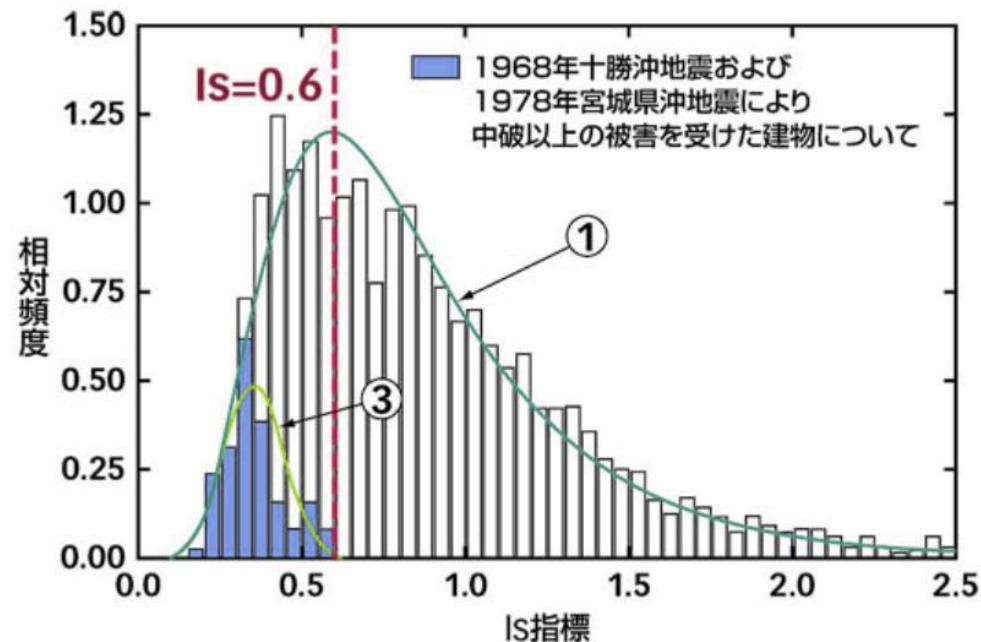
1968年十勝沖地震 最大震度5（強震）

1978年宮城県沖地震 最大震度5（強震）

⇒ この分布によると震度5程度では、

- Is値が0.6以上の建物に中破以上の被害が生じていない
- Is値が0.6を下回るとIs値が低くなるに従って被害を受ける可能性が高くなる

地震被害を受けた建物のIs値分布



上記グラフの引用 「耐震診断・耐震補強の現状と今後の課題」
中埜良昭（日本建築学会2000.1.14）

1：被害地震を未経験の建物のIs値の分布

3：1968年十勝沖地震及び1978年宮城県沖地震で中破以上の被害を受けた建物群のIs値分布
(Is値が0.6以上の場合は、中破以上の被害を受けていない)

- 島崎エリアの民間活用による活性化計画のためのサウンディング調査とは...

➤ 島崎エリアの眺望など優れた環境を活かし、休止せざるを得ない宮津会館の機能を残す方策として、みやづ歴史の館の建物及び周辺の市有地を活用した PPP/PFI による民間資金・民間手法の活用を目指し、企業へのサウンディング調査（民間事業者との対話を通じ、市場性の有無や実現可能性の把握、民間事業者が有するアイデアの収集等を行う市場調査）を実施する。

【対象エリア等】

宮津会館及びみやづ歴史の館、旧ふれあい交流館、旧労働会館、旧図書館を含む宮津市所有地

【条件】

みやづ歴史の館の建物及び周辺の市有地を活用し、音楽ホール(一般利用可)を含む地域活性化施設（ホテルや商業施設等を想定）を設置

- みやづ歴史の館（地域コミュニティ施設、市民文化系施設）
 - 施設の継続使用を前提に、宮津会館と一体的にサウンディング調査を実施し、民間活用を検討する。
 - 民間活用が不調となった場合、中央公民館機能は他の公共目的も含め活用を検討、文化ホール機能は継続使用、歴史資料館は施設の移転・廃止も含め今後のあり方を検討する。
- 庁舎（その他施設）
 - 耐用年数50年を超えて老朽化が著しく、耐震診断結果からIs値の最小値が0.1で耐震安全性（0.6以上）を満たしていないこと、また、大規模改修に約15億円以上の多額の経費が見込まれることから、今後の庁舎のあり方について民間資金の確保なども含め検討しながら、具体的な対応方針を早期に策定する。

- 地区公民館・地区連絡所含む（地域コミュニティ施設）
 - 旧耐震基準等により安全性が確保できない施設は、複合化や廃校となった学校施設等へ機能移転する。
 - また、将来の人口減少予測を踏まえ、持続可能な地域づくりの視点に施設の機能集約も含めて、今後のあり方を検討する。
- 公立保育所（学校教育施設及び子育て支援施設）
 - 入所児童数が減少していることから、市内の保育サービスの維持を図りながら統廃合を検討する。
- 公衆便所（その他施設）
 - 公衆便所は、使用状況（使用量）を踏まえ、下水道接続済みまたは隣接道路で接続可能な公衆便所でかつ利用の多い公衆便所は維持し、下水化等を実施する。
 - それ以外の公衆便所は、基本、市で除却するが、地元管理を希望される場合は無償譲渡する。

• 児童遊園

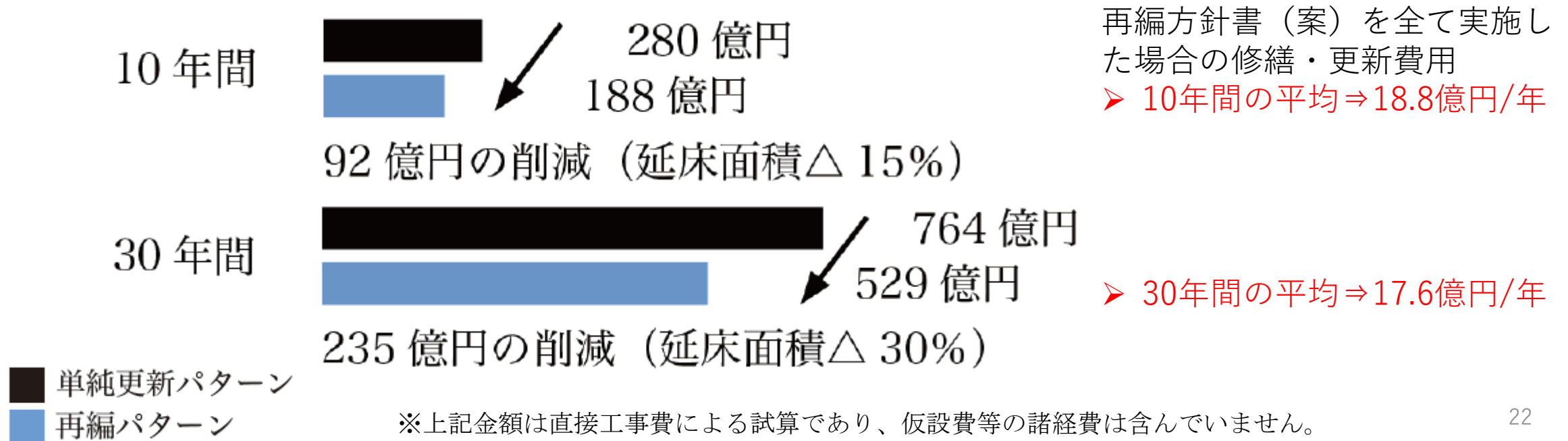
- 少子化に伴い施設利用者が減少していることを踏まえ地域毎に拠点となる施設へ機能集約する。集約した施設は定期的な遊具の更新等を行う。
- 集約した施設以外については、老朽化した遊具の除却や民間への有償譲渡に努める。有償譲渡までの間、地元活用を検討する。

<地区別の再編方針>

地区	再編方針
宮津地区	八幡児童遊園、島崎公園、滝上児童公園に集約
上宮津地区	旧上宮津小学校の一部に集約
栗田地区	小寺公民館、小田宿野公民館、矢原児童遊園、獅子児童遊園へ集約
由良地区	旧由良小学校の一部に機能集約
吉津地区	須津公園へ集約
府中地区	府中公園及び府中ふれあい広場に集約
日置地区	日置地区内の公共用地に機能集約
養老地区	旧養老中学校の一部に機能集約

5. 施設再編の効果（概算試算）

- 再編方針書（案）どおりに実施した場合（再編パターン）と、現在保有する公共建築物を維持し続けた場合（単純更新パターン）について、今後10年間（R2～R11年度）と30年間（R2～R31）で修繕・更新費用と延床面積を比較しました。**30年間で延床面積30%、約235億円の削減効果**が見込まれます。



6. 今後の予定

- 市民説明会、個別説明会、意見募集等の意見や提案を踏まえた再編方針書（最終案）を学識経験者や市民委員等による検討会議での議論を経て、**9月を目途に市長決定**の予定としています。
- 本再編方針書（案）は、子どもや若者の将来負担を減らし、持続可能なまちづくりを進めるために、**施設再編の必要性と市の考える施設再編の方針**を示すもの。
- 施設再編に当たっては、**それぞれの施設所管部局から地元や関係者に説明**させていただき**合意形成に努めながら進めます**。

公共施設再編までのイメージ



ご清聴ありがとうございました

宮 津 市